

新たな提出資料なし

平成23～25年度に政務活動費で大量購入した切手でアンケートを実施したとする市川市議会の小泉文人市議と鈴木啓一元市議について調査する特別委員会

(百条委員会)が17日に開かれ、両氏が実施したアンケートの用紙を印刷したとされる会社や、小泉氏からの資料の提出状況に関する説明などが行われた。

同委員会は昨年末、印刷会社に対してアンケート用紙印刷に関する売上の計上や代金の受領、出荷を証明する帳簿や書類の原本または写しの提出を求めていたが、同社は「多数の顧客のプライバシーが記載されているので、提出すると財務上・営業上の秘密が害される。既に納品書の写しを提出済みであるのに同一の目的で追加資料の提出を請求する合理的理由を認められない」として応じなかった。小泉氏に対しては、印刷会社が発行したアンケート用紙の見積書

や納品書、請求書、領収書の原本や写しの提出を求めていたが、同氏も「現存しない」として提出しなかった。

同委員会は、小泉氏に対して資料が現存しない理由を書面で提出するよう請求するとともに、同社に対しては資料の提出を求める理由や秘密保持に配慮することを丁寧の説明するなどして同じ資料の提出を求めることを賛成多数で決めた。

また同委員会は、昨年11月の証人喚問を欠席した鈴木氏から提出された診断書についても審議し、欠席が正当な理由だったと判断した。今後改めて証人喚問を行うという。診断書についての審議は、プライバシーに触れるとの理由から非公開で行われ、診断書の内容も非公表とした。